

2020年3月6日

厚生労働大臣
加藤 勝信 様

一般社団法人 全国心臓病の子どもを守る会
会長 神永芳子
〒170-0013 東京都豊島区東池袋2-7-3 柄澤ビル7階
電話 03-5958-8070 FAX. 03-5958-0508

新型コロナウイルスへの対応に関する緊急要望書

日ごろより、心臓病児者と家族の福祉推進のためにご尽力をいただいておりますことに、感謝申し上げます。

先天性心疾患患者は、新型コロナウイルスに感染した場合には重症化の危険があります。そのため、「心臓病の治療のために病院に行きたくても怖くて行けない」「国の対応方針が不確か」「情報が日々変わるので何を信用すればいいのか悩んでしまう」「ニュースを見るたび怖くなり、親自身が疲れ切っている」などの声が数多く寄せられています。患者と家族は、たいへん不安な思いで日々を過ごしているのです。

今、私たちが強く望んでいるのは、国が一貫した感染拡大防止の対策方針を立て、それをわかりやすく国民に伝えていくこと、検査が受けられること、そして何よりも、有効な治療法が一日も早く確立されることです。

基礎疾患をもつ人への対応は、すでに検討されていることとは思いますが、先天性心疾患患者への対策に万全を期していただきますよう、下記の通り要望いたします。

—記—

1. 心臓病児者と家族が新型コロナウイルスの感染予防に正しい判断ができるよう、知識の普及に努めてください。また、国や自治体が行っている施策が患者と家族に届くよう、周知に努めてください。
2. 感染拡大予防と医療体制の確立、および、早期に治療法が開発されるための予算を十分に確保してください。
3. 心臓病児者がすみやかに検査を受けられるようにしてください。
4. 心臓病児者が安心して必要な医療を受けられるよう、医療機関における安全性を確保してください。
5. 新型コロナウイルスの治療にかかる費用はすみやかに保険適用を行ってください。また、小児慢性特定疾病と難病患者、障害者の自己負担は、無料もしくは軽減措置を行ってください。

以上